

# 一橋大学哲学・社会思想学会会報

一橋大学哲学・社会思想学会会報 No. 11  
(「研究会便り」より通算第39号)

発行者 一橋大学哲学・社会思想学会  
発行所 一橋大学哲学・社会思想学会事務局 tel./fax 042-580-8644  
〒186-8601 国立市 中2-1 一橋大学社会思想共同研究室内  
Email: phil6h.kaorun@srv.cc.hit-u.ac.jp

## 一橋大学哲学・社会思想学会

### 第10回研究大会のご案内（研究会より通算第40回）

日時 2011年 12月 3日（日） 14:30 開場

場所 一橋大学職員集会所 大広間（西キャンパス内）

研究発表（1） 14:50～16:20

南 孝典 （一橋大学大学院社会学研究科博士課程）

現出と弁証法

—E. フィンクのヘーゲル論の核心—

（10分休憩）

研究発表（2） 16:30～18:00

鈴木 宗徳 （法政大学准教授）

公共性と熟議民主主義を分離・再接続する

—「ミニ・パブリックの」可能性—

（発表時間 45分 質疑応答時間 45分）

終了後、有志にて懇親会の予定です。こちらの方にも振るってご参加ください。

発表者の報告要旨は次ページ以下に掲載されています。

## 【目次】

研究発表（1）レジュメ（南孝典氏）	2頁
研究発表（2）レジュメ（鈴木宗徳氏）	3頁
第9回学会、研究発表のまとめ（淵田仁氏）	4頁
第9回学会、研究発表のまとめ（熊坂元大氏）	5頁
第5回総会報告・第9回研究会報告	7頁
御園敬介先生の就職報告	7頁
研究発表募集のご案内	8頁

### 研究発表（1）

#### 現出と弁証法 —E. フィンクのヘーゲル論の核心—

南 孝典（一橋大学大学院社会学研究科博士課程）

フッサールの晩年の思索を語る際には、彼の助手としてその思索に密に関わっていたオイゲン・フィンク（1905-75年）の存在を無視することはできない。フッサールが自分と50歳も年の離れたフィンクを非常に高く評価していたことは、彼の残した手紙や周囲へのコメントからもうかがい知ることができるが、たとえばアメリカの現象学者マーヴィン・ファーマーに宛てた手紙の中では、フィンクについて次のように言及されている。「親愛なる友よ、フッサールについてのすべての文献にお気をつけ下さい。フィンクの論文だけが例外です。それ以外はすべて全く無理解なものです」（1937年6月18日）。

とはいえフィンクは、フッサール現象学に対してただ肯定的に関与していたわけではなく、時に師と批判的に対峙しながら、現象学をある大きな射程から捉えようとしていた。

フィンクは、フッサールの『デカルト的省察』を補完するために書いた『第六デカルト的省察』（1988年）でも示しているように、「超越論的主観性」を考察する「現象学する者」の立場の曖昧さを早くから問題として感じ取り、その問いを「現象学する者」の自己批判という形で展開することで、師の現象学を「絶対精神の非存在的な（meontisch）哲学」へと推し進めることを考えていた。こうした視点をフィンクにもたらしたのは、この当時本格的に取り組みはじめたドイツ観念論の研究、とりわけヘーゲルの研究であった。実際『第六デカルト的省察』の中でも、フッサール現象学が「超越論的観念論」として徹底されるならば、それはヘーゲルの観念論と親近性をもつものになると指摘されている。

そのような考えを抱いていたフィンクは、その後亡くなるまでの間に非常に多くのヘーゲル論を発表している。フィンクのヘーゲル論は、その代表的な作品の一つである『ヘーゲル』（1977年）の編者ヤン・ホルも指摘しているように、非常に精緻で一貫した解釈を提示しているため、その解釈の妥当性を既存のヘーゲル研究と突き合わせて論じることが、確かに興味深い作業にちがいない。

しかし今回の発表では、そうしたフィンクのヘーゲル解釈の妥当性を検証するというよりも、フィンクがヘーゲルとの対決をつうじて一体何を示そうとしているものか、その点を明らかにすることを目指して考察を展開したい。その際、ハイデガーのヘーゲル論「ヘーゲルの経験概念」（1942/3年）に対するフィンクの批判的見解、また『精神現象学』序文にある「すべては、真なるものを実体としてではな

く、それとまったく同様に主体としても把握し表現するところにかかっている」という発言についてのフィンの解釈の変化、これらが議論の中心となるだろう。フィンはヘーゲルのどのような点を高く評価し、どのような点について批判しているのか。それらの点を明確にすることで、フィンはヘーゲルとの対決をつうじて先鋭化していった問題意識（世界問題）と思想（宇宙論）を示すことを試みたい。

## 研究発表（2）

### 公共性と熟議民主主義を分離・再接続する

#### ——「ミニ・パブリックの」可能性

鈴木 宗徳（法政大学准教授）

民主主義ないし「市民社会」、「公共性」といった問題圏について考察するうえで、90年代以降の熟議民主主義（deliberative democracy）論の展開を無視することはできない。J・コーエン、J・エルスター、B・A・アッカーマン、A・ガットマン、R・E・グッディン、J・フィッシュキン、J・S・ドライゼク、M・E・ウォレンなど、熟議にかんする著作は次々と公刊され、大きな潮流となっている。代表制民主主義がひきおこす機能不全、すなわち、利益集団民主主義、官僚制の肥大化、パターナリズム、ポピュリズム、マスメディアによる操作といった問題を克服する上で、熟議というアイデアは有望な可能性のひとつである。

熟議民主主義は、アレントやハーバーマスの公共性論の影響のもと、英語圏の政治理論のなかで生まれた議論である。ハーバーマス自身も『事実性と妥当性』のなかで「熟議的政治 deliberative Politik」を積極的に規定しているため、ハーバーマスの思想も含めて熟議民主主義と呼ばれることも多い。しかし、熟議民主主義論の意義を確認するためには、むしろ公共性論と熟議民主主義論の間に横たわる相違点を確認し、前者から後者への理論展開が何を意味するのかについて検討しなければならない。本報告は、熟議民主主義は、あくまで「小規模の公衆＝ミニ・パブリック mini-public」内部での反省的討議の深化、すなわち熟議という課題にその焦点を絞るべきという立場から、それは、「開かれた空間」としての広範囲の政治的「公共性＝公共圏」とは区別した上で、その核心的な一要素として位置付けるべきであると考えます。

本報告では、まず、規範的理念としての公共性を実現する上で、参加と熟議という二つの課題を区別し、多様な社会運動が公共圏に参加することと、反省的討議、すなわち熟議を行うこととを区別すべきであると提案する。次に、民主主義を実現するための抗議行動を例に、情念と理性を不可分なものと捉え、「選好の変容」という観点に熟議民主主義論の独自性を見出す。そして、熟議が効果的に行われ、その結果が正当性をもつと認知されるためには、無作為抽出による参加者選出と公的機関からの独立性という二つの制度設計が必要であることを、フィッシュキンの「熟議型意見調査」とデンマーク出自の「コンセンサス会議」を例に論じる。最後に、宣伝・報道を媒介として熟議と公共圏を再接続することによって、熟議は公共圏全体の意見形成の循環を活性化させるべきであると主張する。

本報告を通じて明らかにしたいのは、「実験」としての熟議がもつ「実践」としての意義である。ミニ・パブリックにおける「選好の変容」を「実験」として観察し、その結果を広く開示することは、公共圏

における広範な意見形成の循環に好ましい影響を及ぼすはずである。それは直接行動による社会変革とは区別されるが、それを補完する重要な意義をもつと考えられる。

## 第9回学会発表のまとめ

### 改変される自然

#### ジャン=ジャック・ルソー『化学教程』における自然

淵田 仁(一橋大学大学院社会学研究科後期博士課程)

発表者は、2011年6月5日に、ジャン=ジャック・ルソーの諸作品における「自然 nature」概念の変遷をたどる研究を発表した。目次は以下の通りである。

- I. 本報告の概要
- II. 自然概念の曖昧さ
  - II-1. 純粋な自然、ありのままの自然
  - II-2. 人為による自然
- III. 自然と人為を超えて——改変される自然
  - III-1. 『化学教程』というテキスト
  - III-2. 自然を生み出す自然の模倣
- IV. 結論

本発表ではルソーの政治的テキストである『人間不平等起源論』及び『社会契約論』を用いた。これまでもルソーの「自然」概念研究において、両作品は欠かすことのできないものであったが、本発表ではこれらに加えて死後草稿の形で発見された『化学教程 *Institutions chimiques*』(1747)も分析の対象にした。

ルソーの自然概念は、『人間不平等起源論』においては、〈ありのままの自然〉という意味内容が付与されている。そこでは、人類学的知見と「人為的なもの」をはぎ取るという方法によって、「自然」を把握するという運動が見られる。ここから「自然に帰れ」というルソー像が形成された。

しかし、『社会契約論』(かつ『ジュネーヴ草稿』)において、ルソーは政治空間で生きることは「ありのままの人間」には不可能であると主張した。「人間の欲求が拡大して、その能力をもっても満たすことができなくなり、人間の欲求の対象範囲が広がって、数が増すとともに、人間は一つの選択を迫られる——すなわち永久に不幸なままにとどまるのか、それとも新しいものを発見し、そこからみずからのうちにはみいだすことのできない手段を手に入れるかのいずれかなのである。我々の生存に有害な障害が巨大なものとなり、個人がこの障害を克服するために利用できる力よりも、この障害の抵抗力が強くなると、原初状態[自然状態]はそのままでは維持できなくなり、人為 *l'art* が自然を救いに来ないかぎり、人類は滅びるだろう」(『ジュネーヴ草稿』)。

ここに、ルソーの「矛盾」が生まれる。ルソーは「自然(本性)」に対してどのような意味内容を与え

ていたのか、それは彼にとってありのままのものであるべきなのか、自然には人為が不可欠なのか？ 上記で引用したルソーの「自然」は、このように統一的な概念ではないように思われる。

そこで、この矛盾を解決する視点を提供するものとして、発表者は『化学教程』を用いた。この作品はルソーの論壇デビュー以前に書かれた化学の教科書である。そこから「自然の改変」というルソーの着想を取り出すことができた。ルソーにとって、化学はさまざまな自然物（それが単純な構成物であれ、混合物であれ）のその内的本性、諸物質の結合の仕方を解明する学問であった。

かつ、ルソーにとって、化学はただ単に自然を理解するためのものではなく、自然を模倣すること、および自然を別のものへと作り変えること。このような〈自然を改変するここ〉こそが、「ありのままの自然」に帰ることが不可能になった人間がすべきことであった、と言えるのではないだろうか。

しかしながら、報告後の議論においても明らかなように、本発表には多くの問題点が存在する。一つが、ルソーにおける「自然」という概念は本質を意味するのか、あるいは法則を意味するのかといった問題である。これに対しては、発表者自身も未だ明確な回答を与えることができない。

もう一つ、大きな問題が存在する。それは、『人間不平等起源論』や『社会契約論』といった政治的テクストを、『化学教程』といった科学に関する未刊の作品を下敷きにして、読むことは可能なのだろうか、というものである。たしかに、『化学教程』はルソーの主要な作品ではない。しかしながら、以前拙稿において指摘したように『人間不平等起源論』の方法論はビュフォンの地質学的思考を前提としており、ルソーが自らの政治的作品に自然科学の方法論を適用していたということは少なからずあったようである。本発表もその意味では、可能性がないとも言えない。この点に関しては、ルソーの方法論の抽出という作業を経ることによって、より明確になると思われる。

## 第9回学会発表のまとめ

### 人間中心主義と自然の内在的価値

#### －概念分析とその応用

熊坂 元大（一橋大学大学院社会学研究科特別研究員）

環境保護の領域であれ動物愛護の領域であれ、人間と非人間的自然の関係を論じるさいには、しばしば互いの主張や論点が錯綜する。これは日常的な議論においてのみならず、専門家同士の議論においても当てはまる。応用倫理学の領域でこうした事態は、とりわけ人間中心主義（anthropocentrism）と自然の内在的価値（intrinsic value）に関する議論で発生しやすい。今回の報告は、この二つの概念をそれぞれ三つに分類することで、この種の議論に見られる混乱を回避しようとするものであり、これは博士論文の一部を要約したのものである。また報告後半では、捕鯨論争を一つのケース・スタディとして、概念分析の応用を試みた。

応用倫理学の分野では、人間中心主義批判がさまざまな形で取りざたされてきており、たとえば自然資源の乱暴な開発や動植物への横暴な振る舞いを意味するものとして批判的に言及されたかと思えば、そのような事態を反省する視点は人間しか持ち得ないとして人間中心主義批判への反論がなされたりする。こうした混乱を避けるために、本報告ではこの世界が人間のために創造されたとする考えを存在論

的人間中心主義、道徳的配慮の対象を人間に限定するという考えを道徳共同体的人間中心主義、人間にとって人間のみが道徳判断を含む価値評価の主体となりうるという価値論的人間中心主義とに分類した。

また自然をただ資源として見るのが、持続的でない乱暴な自然利用につながるという考えから、自然の内在的価値が論じられるようになったが、この概念も論者や文脈によってさまざまに用いられており、混乱を引き起こす要因となっていると考え、内在的価値を非道具的価値、固有の価値、客観的価値とに分類した。非道具的価値は、これを有する存在は単に手段としてではなく目的として扱わなければならぬ価値であり、固有の価値はそれ自体として幸福や徳の滋養につながる価値として定義し、客観的価値は前二者とは異なりメタ倫理学上の概念であることを指摘した。

当日はこのなかでも、存在論的人間中心主義に関して、名称の問題（存在論という用語が適切かどうか）とその位置づけに関して疑問を提示された。存在論という名称が混乱を招きやすいものであるとの指摘はその通りであり、他に適切な名称があれば置き換えることにしたい。また存在論的人間中心主義は神学的なものであって哲学上の議論としては非人間中心主義に軍配があがったという報告者の表現は、ドイツなどの議論の状況を見ると適切ではないとの指摘を受けた。環境問題や今回取り上げた捕鯨論争のように文化横断的な問題を論じるうえで、一神教的枠組みを前提とすることには批判的であるべきだが、結論を急ぎすぎた部分があったと言える。

報告後半では、上述の概念分析を捕鯨論争の言説に応用した。反捕鯨論の主張は、海洋生態系の保護を目的とする環境倫理的なものから、鯨の愛護を目的とする動物倫理的なものへと重点を移してきている。言説の性質も、自然科学にもとづいたものから、より道徳主義的・情緒的なものへと変化しているため、粗雑な議論は文化帝国主義に陥る可能性があり、またその反動として捕鯨国のナショナリズムを煽りかねない。そして報告者の見るところ、反捕鯨論の多くはまさに文化帝国主義的なものとなっている。

こうした事態に対して日本の捕鯨持続・推進派は、議論を自然科学的なものに限定することを試みると共に、捕鯨と日本文化との関わりを紹介することで、異文化への理解をもとめてきた。しかし反捕鯨陣営の認識が、捕鯨すなわち人間に準ずる道徳的配慮の対象の殺害というものである限り、どれほど日本文化の紹介に勉めたところで、彼らにとっては許容しうるものではない。それゆえ報告者は、反捕鯨論の道徳的主張がどのような概念と戦略にもとづくものであるかを明らかにするとともに、反捕鯨論が日本になじみにくいものである理由もまた応用倫理学の成果を踏まえて解明することを目指した。

簡略にまとめるならば、反捕鯨論は知性など人間と共通する道徳的に重要な要素を基準に、道徳共同体を広げる拡張戦略を採用しており、鯨に非道具的価値を認める道徳共同体的非人間中心主義の立場をとっている。しかしこの戦略は、多くの日本人が抱く自然観と相容れず、むしろ反捕鯨論の浸透を妨げる結果となっている可能性があることを、前述の概念分析を元に問題提起した。

残念ながらこの部分は、捕鯨論争が報告者自身にとっても新しい領域で、取り組みのさなかであったため、当日の時点では消化不良であり、十分に説得力のある議論を提示するには到らなかったように思う。この報告後、すでに総合人間学会では捕鯨問題を中心とした報告を行っており、また今年度の学会誌『総合人間学』にこのテーマをあつかった論文を投稿する予定である。当日は他にも有益な助言や質問を頂いた。（査読が通れば）投稿論文にて、そのうちの幾つかにはお答えできるかと思う。

## 一哲学会第5回総会報告・第9回研究会報告

本年6月5日(日)、本館1階特別応接室にて、第5回一哲学会総会、並びに、第9回研究会が開催された。例年だと第一土曜日に開催されるところであるが、3月11日に発生した東日本大震災の影響で、学年暦が変更になり、土曜日が授業日となったため、やむを得ず日程を変更し、日曜日開催となった。

第5回総会は大河内議長のもと、速やかに審議を終え、平子、森村、大河内の三氏を新しい教員幹事として承認した。院生幹事は、色摩、府川の両名が担当することが報告された。

第9回研究会の内容は、淵田仁氏(社会学研究科博士課程)による「改変される自然～ジャン＝ジャック・ルソー『化学教程』における自然～」、並びに、熊坂元大(社会学研究科特別研究員)による「人間中心主義と自然の内在的価値～概念分析とその応用～」であった。参加者は15名、そのうち教員が6名であった。現役院生が5名と少なかったため、今後とも多数の院生の参加が望まれる。

### ～この春就職された方から～

御園 敬介(福岡女子大学)

2011年4月1日に福岡女子大学国際文理学部に着任いたしました。一橋大学に在学中は森村ゼミに所属し、2010年3月に博士課程を修了後、1年間ジュニアフェローとして大学に残りました。専門は思想史で、近世フランスにおけるジャンセニズムを研究テーマとし、その歴史的展開と思想的意義を明らかにすることを目指しています。

福岡女子大学は、全国で最も古い公立の女子大学です。昨年度までは文学部(英文学科・国文学科)と人間環境学部の二学部で運営されてきましたが、本年度から大幅に大学改革がなされ、旧二学部は国際文理学部 International College of Arts and Sciences として一学部に統合され、国際教養学科 Department of International Liberal Arts、環境科学科、食・健康学科という三つの学科に分けられました。この過程で教員や学生の数が大幅に増加し、大学は一つの転機を迎えているようです。私の所属は国際教養学科の欧米言語文化コースと呼ばれる部門で、担当授業は、第二外国語としてのフランス語、フランス文化についての講義・講読、及び歴史、宗教、倫理に関する学部共通の基礎科目です。

一橋大学の博士課程には10年間在籍し、その間8年近くフランスに留学していましたが、落ち着いて勉強に専念できる時間を長く持てたことは幸せでした。新しい大学に赴任してまだ日が浅く、慣れない仕事が続きますが、一橋大学で学んだことを生かしつつ、研究と教育に邁進する所存です。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、どうぞ宜しくお願いいたします。

# 一橋大学哲学・社会思想学会

## 研究発表募集のご案内

2011年11月

2012年の当学会の個人研究発表を下記の通り募集します。会員の皆様の日ごろの研究成果の発表の場として奮ってご応募ください。

### 【募集内容】

- 1) 第11回研究大会および第12回研究大会の個人研究発表  
(任意のテーマ：発表時間45分、質疑応答時間45分)
- 2) 募集人数 数名
- 3) 募集期間 2012年1月17日～2011年2月29日まで

### 【応募方法】

発表希望者は、下記の必要事項を「学会発表申込書」としてA4用紙に記入、募集期間内に学会事務局までご提出ください（メールでの送信可）。

- 1) 氏名・ふりがな
- 2) 所属ゼミまたは出身ゼミ、および現在の所属
- 3) 発表タイトル
- 4) 発表要旨（600字以内）
- 5) 発表時期の希望とその理由

発表希望者は次のいずれかの発表時期を第1希望として明記、また、その時期を希望するに至った特別な理由や事情がある場合は、それを明記してください。

A. 第11回研究大会（2012年 6月2日予定）

B. 第12回研究大会（2012年12月1日予定）

- 6) 連絡先メールアドレス（メールを使用しない場合は、住所と電話番号）

### 【提出先】

学会事務局メールアドレス [phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp](mailto:phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp) または、下記へ郵送のこと

〒186-8601 国立市中2-1 一橋大学社会学部社会思想共同研究室気付

【連絡先】 ☎042-580-8644 応募結果は3月中にはお知らせします。

一橋大学哲学・社会思想学会事務局

~~~~~  
代表幹事 平子友長 森村敏己 大河内大樹